

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド

(円コース/ブラジル・リアルコース/豪ドルコース/米ドルコース)

《愛称：ハイイールドプラス(円コース/ブラジル・リアルコース/豪ドルコース/米ドルコース)》

追加型投信/海外/債券



●本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

●本書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。

●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

照会先

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

携帯サイト：<http://m.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)



■委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第347号

設立年月日:昭和61年11月1日

資本金:3億円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:3兆8,416億円

(資本金、運用純資産総額は平成24年12月28日現在)

■受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

	商品分類		
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
円コース	追加型投信	海外	債券
ブラジル・リアルコース 豪ドルコース 米ドルコース			

	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
円コース	その他資産 (注)	年12回(毎月)	北米	ファンド・オブ・ ファンズ	あり(フルヘッジ)
ブラジル・リアルコース 豪ドルコース 米ドルコース					なし

(注)投資信託証券(債券 社債 低格付債)

※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ<http://www.toushin.or.jp/>をご覧ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

この目論見書により行うPIMCO 米国ハイールド債券 通貨選択型ファンド(円コース)、PIMCO 米国ハイールド債券 通貨選択型ファンド(ブラジル・リアルコース)、PIMCO 米国ハイールド債券 通貨選択型ファンド(豪ドルコース)及びPIMCO 米国ハイールド債券 通貨選択型ファンド(米ドルコース)の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成24年8月21日に関東財務局長に提出しており、平成24年8月22日にその届出の効力が生じております。

ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。その際、投資者は自ら請求したことを記録しておいてください。



✓ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

安定的な収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

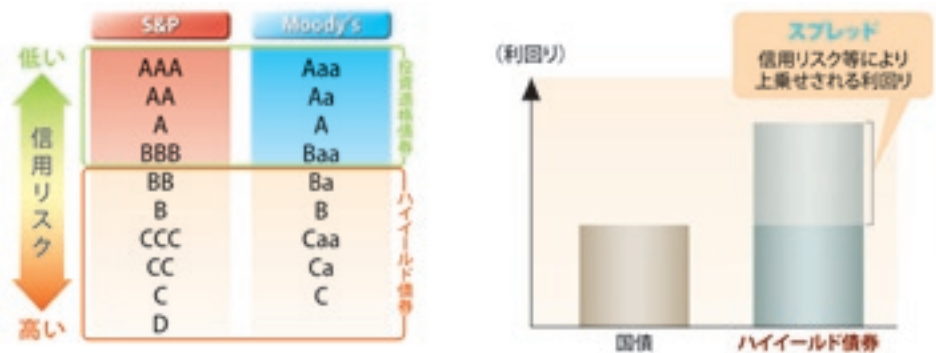
ファンドの特色

1. 主要投資対象ファンドへの投資を通じて、格付が投資適格未満の米ドル建社債(以下「米国ハイールド債券」といいます。)に投資します。

●投資適格の米ドル建社債や、格付が付与されていない米ドル建社債、米ドル建社債以外の有価証券等にも投資することがあります。この他、マネープールマザーファンドの受益証券にも投資します。

ハイールド債券について

格付機関(S&P、ムーディーズ等)によってBB格相当以下の格付が付与された社債を一般に「ハイールド債券」といいます。「ハイールド債券」は投資適格債券と比べ、信用リスクが高く、元本の返済又は利払いを行うことができなくなる状態(デフォルト)が起こる可能性が高い傾向にあります。一方で満期償還までの期間が同じ投資適格債券と比べ、高い利回りで取引される傾向にあります。



2. 通貨が異なる4つのコースがあります。

円コース	米ドル建資産を原則として対円で為替ヘッジを行います。 為替ヘッジの内容:米ドル売り 日本円買い
ブラジル・リアルコース	米ドル建資産に対し、原則として下記の為替取引を行います。 為替取引の内容:米ドル売り ブラジル・リアル買い
豪ドルコース	米ドル建資産に対し、原則として下記の為替取引を行います。 為替取引の内容:米ドル売り 豪ドル買い
米ドルコース	米ドル建資産に対する為替取引は行いません。 為替取引の内容:行いません。

販売会社によりお取扱いファンドが異なる場合があります。詳細につきましては販売会社にお問い合わせください。為替取引及び為替変動リスクにつきましては、後掲「投資リスク」もご参照ください。

3. パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー (PIMCO) が運用するバミューダ籍円建投資信託証券を主要投資対象ファンドとします。

〈各ファンドの主要投資対象ファンド〉

円コース	PIMCO U.S. ハイールド・ストラテジー・ファンド - クラスY (JPY, Hedged)
ブラジル・リアルコース	PIMCO U.S. ハイールド・ストラテジー・ファンド II - クラスY (BRL)
豪ドルコース	PIMCO U.S. ハイールド・ストラテジー・ファンド II - クラスY (AUD)
米ドルコース	PIMCO U.S. ハイールド・ストラテジー・ファンド - クラスY (JPY)

各ファンドとも、主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持することを基本とします。

各ファンドの主要投資対象ファンド及びマネープールマザーファンドの概要につきましては、後掲「追加的記載事項」をご参照ください。

✓ ファンドの目的・特色

ファンドの特色

4. 各ファンドの運用にあたっては、ピムコジャパンリミテッドに外国投資信託受益証券への運用の指図に関する権限を委託します。

●運用にあたっては、運用の指図に関する権限のうち、以下の権限を委託します。

委託内容	外国投資信託受益証券への運用の指図に関する権限
委託先名称(外部委託先)	ピムコジャパンリミテッド
委託先所在地	東京都
委託に係る費用	ピムコジャパンリミテッド(外部委託先)が受ける報酬は、委託会社が受ける信託報酬から、毎年3月及び9月並びに信託終了のときに支弁するものとし、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産に属する主要投資対象ファンドの時価総額に年率0.6615%(税抜0.63%)を乗じて得た額とします。

※運用の指図に関する権限の委託を中止又は委託の内容を変更する場合があります。

ピムコジャパンリミテッドの概要

ピムコジャパンリミテッドは、グローバルに運用拠点を構える世界有数の資産運用会社であるPIMCO(パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)の日本拠点で、1997年に設立されました。

〈PIMCOにおける運用プロセス〉

- ・年に1度の長期経済予測会議において長期的傾向(人口動態、政治的要因など)の評価・分析を行い、向こう3-5年の見通しを策定します。
- ・四半期毎の短期経済予測会議において主要経済圏について向こう6-12カ月の経済成長率やインフレ率、短期的に市場に影響を及ぼすトレンド等についての予測・分析を行います。
- ・経済予測会議の終了後、インベストメント・コミッティーにおいてポートフォリオ戦略会議を開催し、経済予測会議で形成されたトップ・ダウンの展望と債券市場の様々なセクターを担当しているスペシャリストからのボトム・アップ情報の両方を活用しつつ、コンセンサスに基づいて国別配分、通貨配分、デュレーション、イールドカーブ、セクター配分及び信用分析を含むポートフォリオの構成とリスク特性のターゲットを決定し、投資テーマを策定します。
- ・各運用チームの戦略会議にてより詳細なモデルポートフォリオを構築します。
- ・個別銘柄選択に関しては、各セクター・スペシャリストからのボトム・アップ戦略とクレジット・アナリストのサーチから、割高/割安分析、流動性等を勘案して決定します。

外部委託先に対する管理

委託会社では、以下のとおり運用の外部委託先に対する管理体制を整備し、適切な管理に努めております。

- ・運用の外部委託に関する管理ルールの制定
- ・管理部署の設置
- ・外部委託先に対するモニタリングと、その結果に基づいた評価の実施



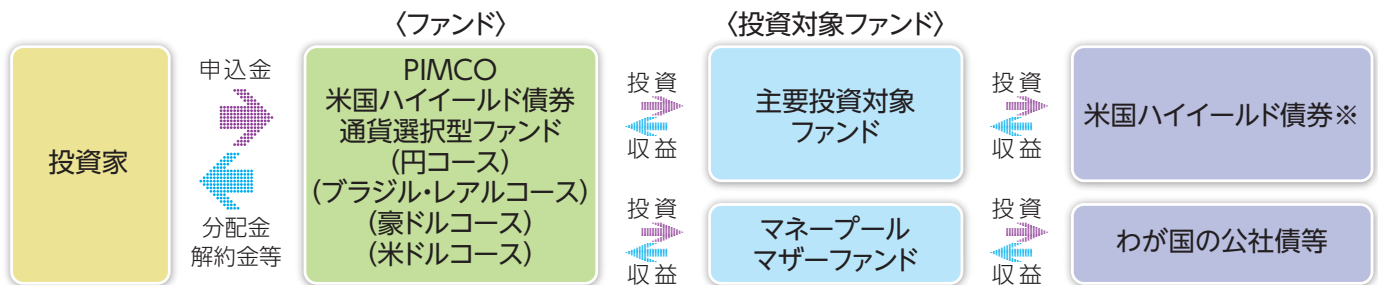
ファンドの特色

ファンドのしくみ

ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。各ファンドは2つの投資対象ファンドに投資します。

? ファンド・オブ・ファンズ方式とは

投資家の皆様からお預かりした資金を、直接株式や債券といった資産に投資するのではなく、株式や債券に投資している複数の投資信託に投資して運用を行う仕組みです。



※投資適格の米ドル建社債や、格付が付与されていない米ドル建社債、米ドル建社債以外の有価証券等にも投資することがあります。

分配方針

- 毎月決算を行い、収益分配を目指します。
- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。なお、前期から繰り越された分配準備積立金及び収益調整金は、全額分配に使用することがあります。

収益分配のイメージ



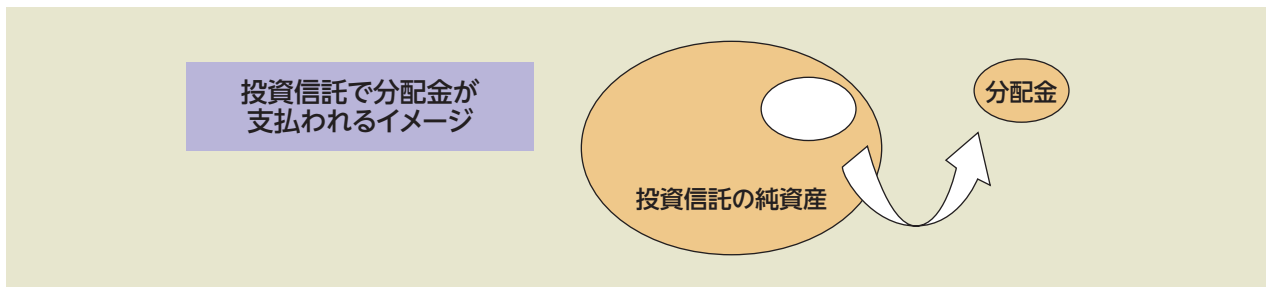
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

✓ ファンドの目的・特色

[収益分配金に関する留意事項]

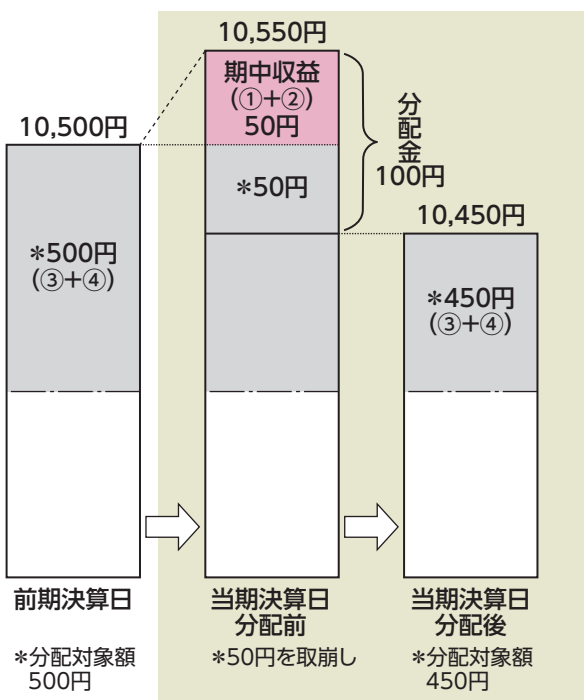
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



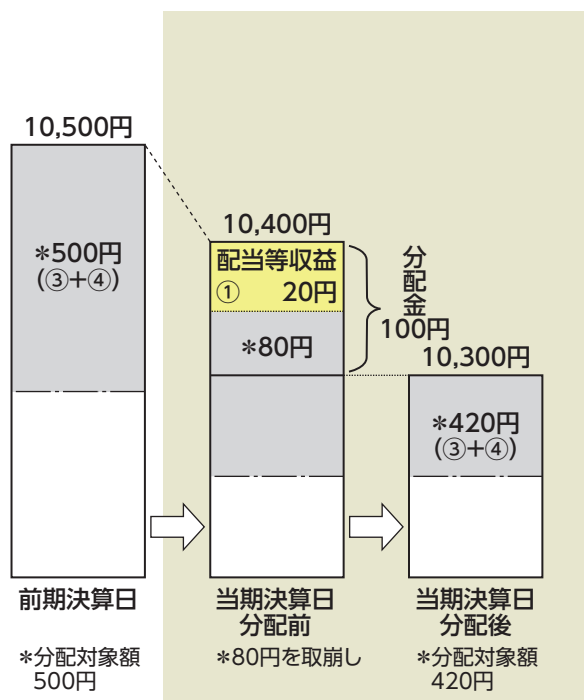
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

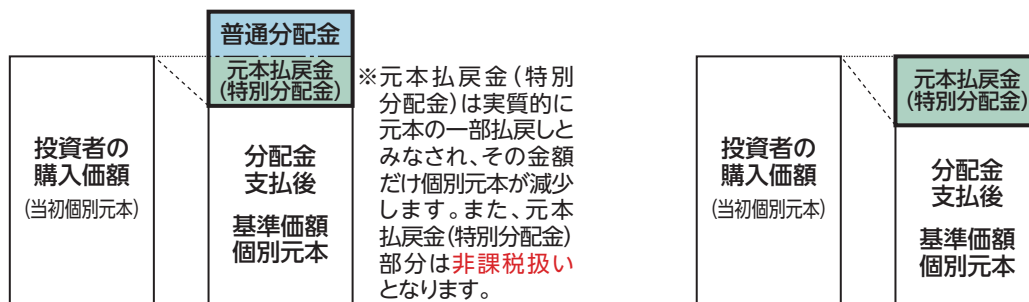
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご留意ください。



- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

! 主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への直接投資は行いません。

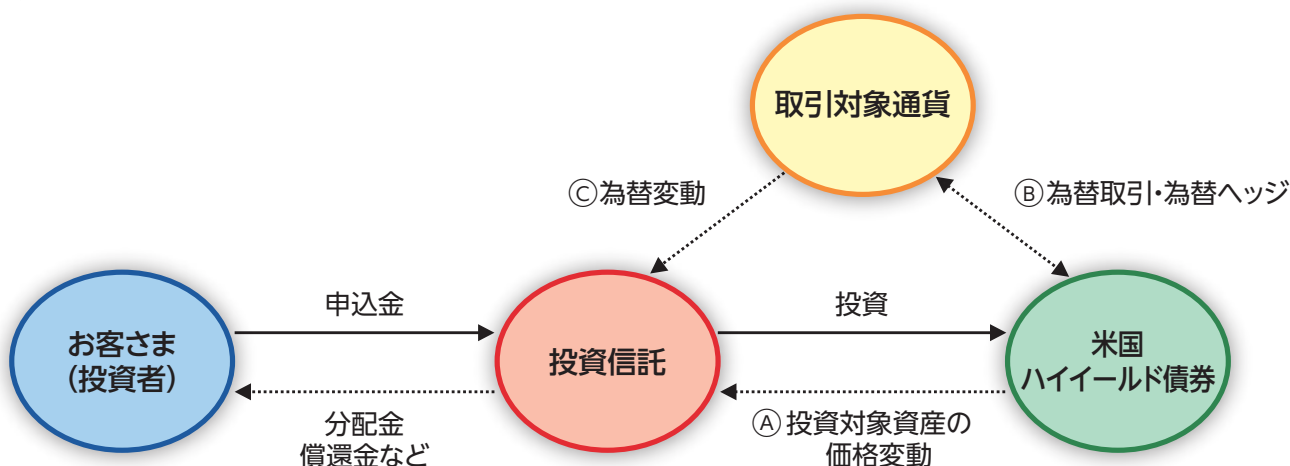
資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

✓ ファンドの目的・特色

[通貨選択型ファンドの収益のイメージ]

●通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

<通貨選択型の投資信託のイメージ図>



●通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

$$\text{収益の源泉} = \text{(A) 米国ハイイールド債券の利子収入、値上がり/値下がり} + \text{(B) 為替取引・為替ヘッジによるプレミアム/コスト} + \text{(C) 為替差益/差損}$$

	(A)	(B)	(C)
収益を得られるケース	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の低下 債券価格の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 プレミアム(金利差相当分の収益)の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対して 取引対象通貨高 為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	<ul style="list-style-type: none"> 債券価格の下落 ・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> コスト(金利差相当分の費用)の発生 ・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 	<ul style="list-style-type: none"> 為替差損の発生 ・円に対して 取引対象通貨安

※円コースでは、原則として対円での為替ヘッジ(上記B)を行い、為替変動(上記C)のリスクの低減を図ります。

※米ドルコースでは、為替取引(上記B)を行いません。

※市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。



投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様には帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

為替変動リスク

(ブラジル・リアルコース、豪ドルコース)

ファンドが主に投資する外国投資信託の組入資産(米ドル建)について、原則として米ドル売り各コースの対象通貨買いの為替取引を行いますので、当該通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

(米ドルコース)

ファンドが主に投資する外国投資信託の組入資産(米ドル建)について、為替取引は行いません。従って、米ドルに対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

(円コース)

ファンドが主に投資する外国投資信託の組入資産(米ドル建)について、原則として米ドル売り円買いの為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

ただし、上記の各コース(米ドルコースを除く)とも米ドルの為替変動の影響を完全に排除することはできませんので、米ドルの為替変動の影響を受けます場合があります。また、為替取引・為替ヘッジを行う各コースの対象通貨の短期金利が米ドル短期金利より低い場合には、当該通貨と米ドルの金利差相当分のコストがかかることにご留意ください。

為替取引を行うことにより、米ドル／円の為替変動リスクから為替取引対象通貨／円の為替変動リスクに変わります。

【為替変動リスクと基準価額に与える影響】

	基準価額に影響を与える 為替変動リスク	円安 (為替取引対象通貨高)	円高 (為替取引対象通貨安)
円コース	*1	*1	*1
ブラジル・リアルコース	ブラジル・リアル／円の変動	基準価額上昇	基準価額下落
豪ドルコース	豪ドル／円の変動	基準価額上昇	基準価額下落
米ドルコース	米ドル／円の変動	基準価額上昇	基準価額下落

*1:対円での為替ヘッジにより、為替変動リスクの低減を図ります(ただし、完全に為替変動リスクを排除できるものではありません)。

※米ドルコースは為替取引を行いません。

※上記は基準価額の変動要因の1つである「為替変動リスク」についてまとめたイメージであり、全ての変動要因を表しているものではありません。

投資リスク

金利変動リスク	債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。各ファンドが主要投資対象ファンドを通じて実質的に投資する米国ハイールド債券は、こうした金利変動の影響をより大きく受ける可能性があります。
信用リスク	有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。各ファンドが主要投資対象ファンドを通じて実質的に投資する米国ハイールド債券は、格付の高い債券に比べて、信用度に関するマーケットの考え方の変化の影響をより大きく受ける可能性があり、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスクがより高いものになると想定されます。
流動性リスク	時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 新興国通貨に対して為替取引を行う場合、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

- 運用部門から独立したリスク管理部及びコンプライアンス統括部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及びコンプライアンス会議に報告します。
- 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。



運用実績

当初設定日：2010年2月26日
作成基準日：2012年12月28日



PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(円コース)

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	9,915円
純資産総額	305億円

〈基準価額の騰落率〉

1ヶ月	1.41%
3ヶ月	2.64%
6ヶ月	6.37%
1年	11.60%
3年	—
5年	—
設定来	27.51%

※上記は作成基準日からの期間です。
※騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:2,535円 直近1年間分配金合計額:960円

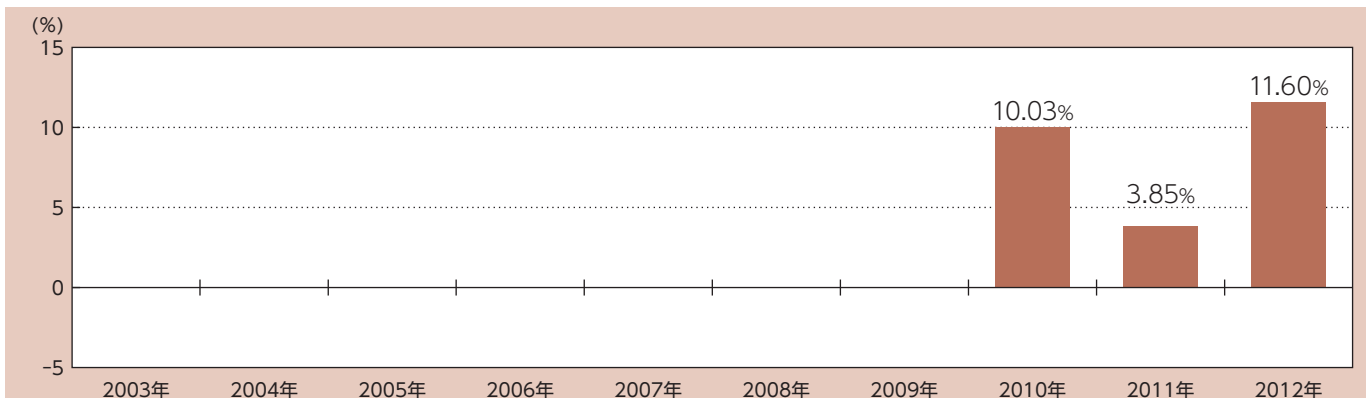
決算期	2012年8月	2012年9月	2012年10月	2012年11月	2012年12月
分配金	80円	80円	80円	80円	80円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド - クラスY(JPY, Hedged)	97.5%
マネープールマザーファンド	0.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※2010年は当初設定日から年末までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(ブラジル・リアルコース)

基準価額・純資産の推移



基準価額	7,218円
純資産総額	1,682億円

〈基準価額の騰落率〉

1ヶ月	8.63%
3ヶ月	13.05%
6ヶ月	19.94%
1年	18.33%
3年	—
5年	—
設定来	27.38%

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:4,950円 直近1年間分配金合計額:1,800円

決算期	2012年8月	2012年9月	2012年10月	2012年11月	2012年12月
分配金	150円	150円	150円	150円	150円

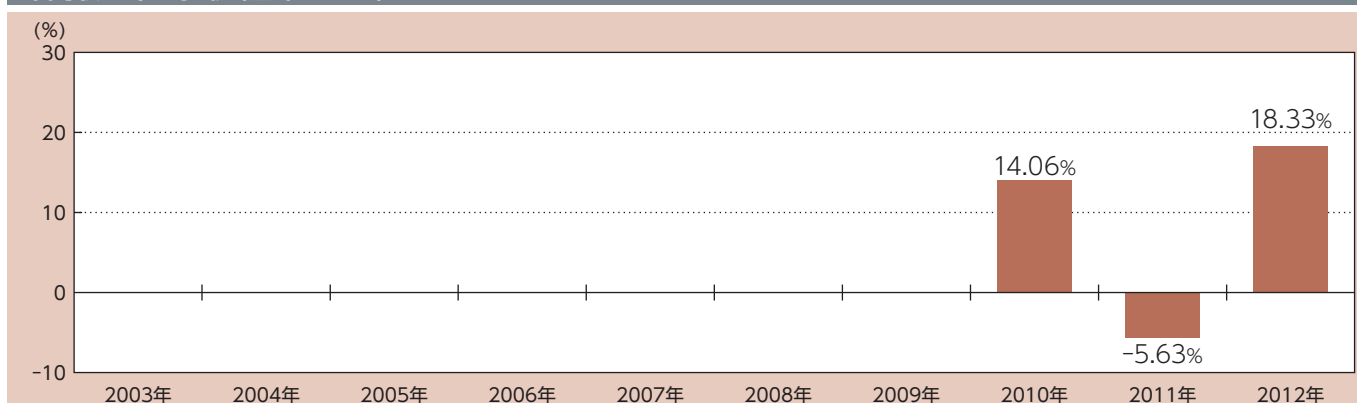
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※上記は作成基準日からの期間です。
※騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド II - クラスY(BRL)	98.9%
マネープールマザーファンド	0.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※2010年は当初設定日から年末までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。



当初設定日：2010年2月26日
作成基準日：2012年12月28日

PIMCO 米国ハイールド債券 通貨選択型ファンド(豪ドルコース)

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	10,110円
純資産総額	145億円

〈基準価額の騰落率〉

1ヶ月	5.40%
3ヶ月	13.42%
6ヶ月	20.31%
1年	29.63%
3年	—
5年	—
設定来	52.20%

※上記は作成基準日からの期間です。
※騰落率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:4,030円 直近1年間分配金合計額:1,560円

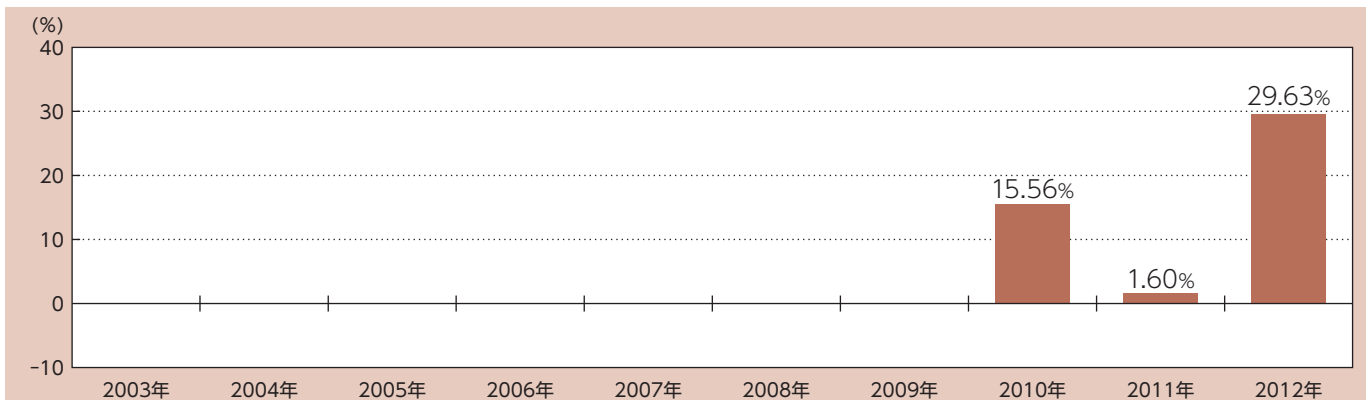
決算期	2012年8月	2012年9月	2012年10月	2012年11月	2012年12月
分配金	130円	130円	130円	130円	130円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO U.S. ハイールド・ストラテジー・ファンドⅡ - クラスY(AUD)	98.6%
マネープールマザーファンド	0.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※2010年は当初設定日から年末までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(米ドルコース)

基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	10,239円
純資産総額	691百万円

〈基準価額の騰落率〉

1ヶ月	5.94%
3ヶ月	13.27%
6ヶ月	15.20%
1年	23.52%
3年	—
5年	—
設定来	21.54%

※上記は作成基準日からの期間です。
※騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:1,620円 直近1年間分配金合計額:720円

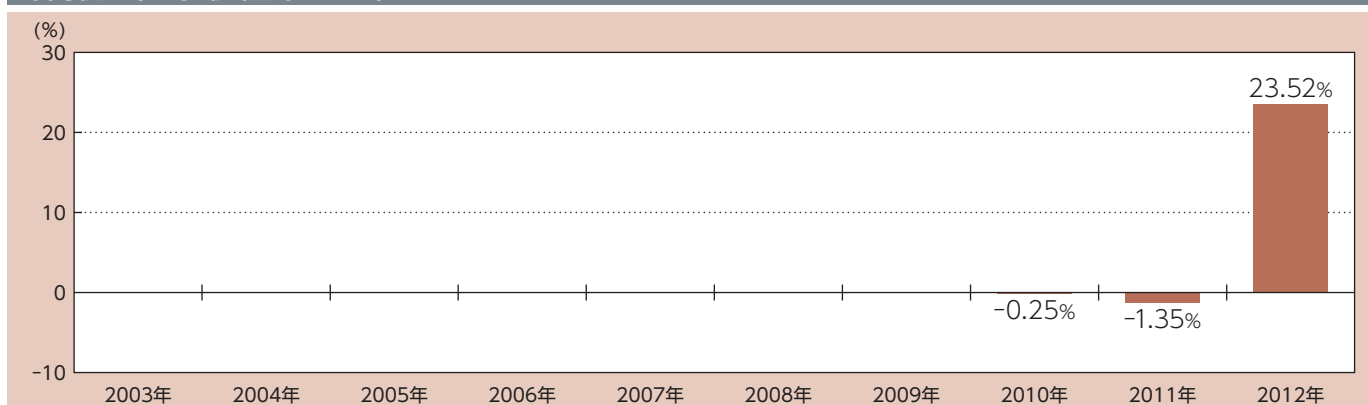
決算期	2012年8月	2012年9月	2012年10月	2012年11月	2012年12月
分配金	60円	60円	60円	60円	60円

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド - クラスY(JPY)	98.6%
マネープールマザーファンド	0.0%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※2010年は当初設定日から年末までの収益率です。
※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。



手続・手数料等



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購入の申込期間	平成24年8月22日から平成25年8月20日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金 申込受付不可日	申込日当日が次の場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。 ニューヨーク証券取引所の休業日
換金制限	ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、及びすでに受付けた購入・換金のお申込みの取消しを行うことがあります。
信託期間	円コース/ブラジル・リアルコース/豪ドルコース 原則として、平成22年2月26日から平成32年2月20日までとします。 米ドルコース 原則として、平成22年7月30日から平成32年2月20日までとします。
繰上償還	委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、その主要投資対象ファンドに投資を行っているファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)です。
収益分配	年12回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。 収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年5月及び11月の決算時並びに償還時に運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	「PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド」を構成する各ファンド間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 (販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。)

ファンドの費用・税金

〈ファンドの費用〉

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.15% (税抜3.0%) を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。	
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.68% (税抜1.6%) 信託期間を通じて毎日計算し、毎計算期末又は信託終了のとき、信託財産から支払われます。	
運用管理費用の配分	委託会社	年率0.987% (税抜0.94%)
	販売会社	年率0.651% (税抜0.62%)
	受託会社	年率0.042% (税抜0.04%)
投資対象とする投資信託証券	ありません。	
実質的な負担	純資産総額に対して 年率1.68% (税抜1.6%)	
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度 (監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10.147%
換金 (解約) 時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金 (解約) 時及び償還時の差益 (譲渡益) に対して 10.147%

※上記は、平成25年1月1日現在のものです。平成26年1月1日以降は20.315%となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項



各投資対象ファンドの概要

以下の概要は、各ファンドが投資を行う投資対象ファンドの投資方針、信託報酬等について、平成24年12月28日現在で委託会社が知り得る情報等を基に記載したものであり、変更になる場合があります。

ファンドの名称 / 当初設定日	PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド – クラスY (JPY, Hedged) / 2010年2月26日 PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド II – クラスY (BRL) / 2010年2月26日 PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド II – クラスY (AUD) / 2010年2月26日 PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド – クラスY (JPY) / 2010年7月30日
ファンドの形態等	外国投資信託
表示通貨	日本円
発行地	英領バミューダ諸島籍
ファンドの目的及び基本的性格	PIMCO バミューダ U.S. ハイイールド・ファンド(M) 受益証券への投資を通じて、米ドル建のハイイールド債券へ実質的に投資を行い、トータルリターンを最大化を目指します。
ファンドの関係法人	管理会社: パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー 受託会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド 管理事務代行会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー 名義書換事務受託会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ) エス・シー・エイ
投資の基本方針	①投資対象 イ.米ドル建のハイイールド債を実質的な主要投資対象とします。 ロ.オプション取引、先物取引、スワップ取引などの派生商品を実質的に利用する場合があります。 ハ.外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。 ②投資態度 イ.PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド及びPIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド IIはPIMCO バミューダ U.S. ハイイールド・ファンド(M)に投資します。
主な投資制限	①通常、取得時においてS&P社又はムーディーズ社の格付けがBB/Ba格以下の債券(格付けが付与されていない場合は、投資顧問会社が当該格付と同等の信用力を有すると判断した債券)への投資は、ファンドの総資産の70%以上とします。 ②ファンドの平均格付はB格以上を維持します。 ③1発行体への投資は、取得時においてファンドの3%を上限とします。ただし、国債・政府保証債などへの投資には制限を設けません。 ④資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。 ⑤デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。 PIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド及びPIMCO U.S. ハイイールド・ストラテジー・ファンド IIは通常、PIMCO バミューダ U.S. ハイイールド・ファンド(M)にのみ投資を行うため、PIMCO バミューダ U.S. ハイイールド・ファンド(M)の投資制限を記載しています。
管理報酬等	①申込手数料・解約手数料・信託報酬・信託財産留保額:ありません。 ②その他の手数料等:組入有価証券の売買時の売買委託手数料、租税公課、借入費用などを負担する場合があります。

追加的記載事項

ファンドの名称／ 当初設定日	マネープールマザーファンド／2010年2月26日
ファンドの形態等	親投資信託
表示通貨	日本円
発行地	日本
ファンドの目的 及び基本的性格	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
ファンドの関係法人	委託会社:三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
投資の基本方針	①投資対象 わが国の公社債を主要投資対象とします。また、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券並びに短期金融商品等にも投資します。 ②投資態度 イ.主としてわが国の公社債に投資を行い、安定した収益の確保を目指します。 ロ.公社債への投資割合は、原則として高位を維持することを基本とします。 ハ.株式以外の資産への投資割合には、制限を設けません。
主な投資制限	①株式への投資は転換社債を転換したもの及び新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものに限り、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ②外貨建資産への投資は行いません。
管理報酬等	①申込手数料・解約手数料・信託報酬・信託財産留保額:ありません。 ②その他の手数料等:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物取引・オプション取引に要する費用等は、受益者の負担とし、そのつど信託財産中から支弁します。

<メモ>

(本ページは目論見書の内容ではありません。)

